

鈴鹿市教育委員会規則（令和6年3月25日公布）に係る正誤表

1 鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

○公布文

（正）鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

（誤）鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

○規則番号

（正）鈴鹿市教育委員会規則第4号

（誤）鈴鹿市教育委員会規則第5号

2 鈴鹿市立学校及び幼稚園の公印に関する規則の一部を改正する規則

○公布文

（正）鈴鹿市立学校及び幼稚園の公印に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

（誤）鈴鹿市立学校及び幼稚園の公印に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

○規則番号

（正）鈴鹿市教育委員会規則第5号

（誤）鈴鹿市教育委員会規則第4号